

【 一般国道345号 旭橋 】



位置図



事業の目的

現状の問題

一般国道345号は、新潟市から山形県飽海郡遊佐町に至る地域の生活基盤を支える重要な幹線道路！

老朽化が著しい!!
歩道がない!!

幅員が狭い!!
荒川の水位によって通行規制!!



**新しい橋に架替えて、安全で円滑な交通を確保し
人々の生活の向上と観光振興を図ります!!**

事業概要

事業延長	1,490m
幅員	車道3.25m×2 歩道3.5m
橋梁	3基(橋長 505m,28m,17m)
事業費	約72億円
事業期間	H15~H30年度

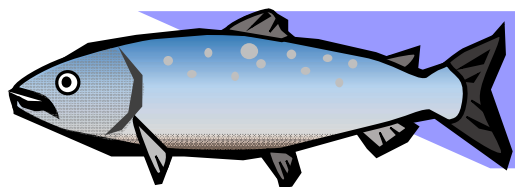
幅員狭小!!



通行止め!!



平成23年6月の荒川出水状況 14時間の通行止め



【 一般国道345号 旭橋(新橋) 】



事業の進捗について（新橋）

- ・平成15年度より、現在の橋の下流に新しい「旭橋」を建設する事業に着手し、平成27年10月4日に供用を開始しました。

【 工事着手前 】

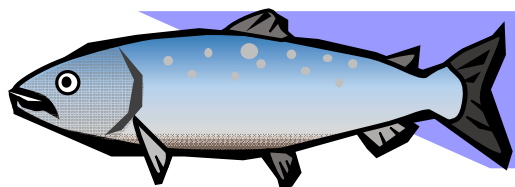


新しい旭橋を建設する直前です。

【 工事完了後 】



新しい「旭橋」が完成しました直上流は「旧旭橋」です。



【 一般国道345号 旭橋(旧橋撤去) 】



事業の進捗について（旧橋の撤去）

- ・平成27年10月4日の新橋供用開始後、旧旭橋（L=494.36m）の撤去を開始しました。
- ・平成30年5月末までに、上部工13径間（単純ポストテンションT桁11径間、鋼単純合成箱桁2径間）、橋台2基、橋脚12基のすべての撤去が完了しました。

【 平成27年12月 】



上部工の撤去から開始しました。

【 撤去完了 】



河道内に残っていた旧橋の撤去が完了しました。